

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
4-1-1 ごみの減量化、資源化が進んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	ごみの減量化、資源化が進んでいる
		ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）				
めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
ごみの減量化、資源化が進んでいる	①、② ごみ排出量の削減を図る	市民、事業者のごみの減量化、資源化意識を高める	ごみ減量化推進事業	環境総務課
			ごみ処理啓発事業	施設課
			家庭系ごみ排出抑制推進事業	収集業務課
			事業系ごみ処理適正負担事業	収集業務課
		ごみの減量、有効利用を実践する家庭、事業所等を増やす	資源循環型生ごみ処理機維持管理事業	環境総務課
			生ごみ処理容器等設置支援事業	収集業務課
	建設リサイクル法の届出事務	建築指導課		
	再使用（リユース）を推進する	家具類再生展示施設運営事業	収集業務課	
	③ 廃棄物の資源化を進める	資源の適正な回収、処理を進める	資源化施設整備事業	環境総務課
			環境事業推進員事業	収集業務課
資源分別回収推進支援事業			収集業務課	
排出されたごみを継続的かつ適正に収集、処理、処分を行う	排出されたごみの収集運搬及び処理施設の管理、運営を適切に進める	塵芥収集事業	収集業務課	
		塵芥収集車両等整備事業	収集業務課	
		塵芥収集車両等維持管理事務	収集業務課	
		犬猫死体収集運搬事業	収集業務課	
		環境管理センター建物設備等維持管理事務	施設課	
		環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	施設課	
		環境管理センターごみ処理施設維持管理事務	施設課	
		環境管理センター安全衛生推進事業	施設課	
		搬入物管理事務	施設課	
		直接搬入ごみ受入施設等運営事業	施設課	
		可燃ごみ焼却処理事業	施設課	
		不燃・粗大ごみ処理事業	施設課	
		柳橋ふれあいプラザ管理運営事業	施設課	
		焼却灰を、現在及び将来にわたって適正に処分するとともに、有効活用を図る	最終処分場築造事業	環境総務課
最終処分場周辺環境整備事業	環境総務課			
一般廃棄物運搬処分事業	施設課			
最終処分場施設維持管理運営事業	施設課			
焼却灰等有効利用事業	施設課			
他市との連携によるごみ処理の効率的なシステムを構築する	ごみ処理広域化事業	環境総務課		

成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	ごみの量（家庭系ごみ）	37,278t	37,917t	37,559t	38,388t	37,135t	36,720t
	ごみの量（事業系ごみ）	20,270t	17,464t	17,190t	17,683t	19,132t	18,471t
	リサイクル率	24.3%	23.1%	22.6%	21.9%	26.0%	27.4%

◎所管部長：環境農政部長 小林 陽彦	(単位：千円)			資料2－1
	総事業費	H21 2,135,216	H22 2,063,244	H23 2,122,049

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>				
・有料指定ごみ袋制度の推進、ごみの戸別収集、事業系ごみ処理適正負担などを着実に遂行したことで、市民・事業者のごみの減量化、資源化意識が向上し、ごみ排出量が削減できました。 ・ごみの減量化・資源化が進んだ結果、平成3年4月に稼働開始した上草柳No.6 処分場は、近隣住民のご理解をいただき、使用期間の延伸がされ、平成28年まで使用できる見込みです。 ・焼却灰の有効利用について、焼却灰を安全且つ安定的に資源化できる施設の調査を進めるとともに平成21年度実績における資源化量1, 190tが、平成23年度実績では、1, 362tとなり、資源化量の拡大が図られました。				

主要な事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果 転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務		実施手法	財源構成	
	事務事業の目的					
	ごみ減量化推進事業	598	816	933	687	見直し
		有	直営	一財	継続	
	ごみの減量化及び資源化の推進を図ります。					
	資源化施設整備事業	5	24	13	86,640	見直し
		有	直営	一財	継続	
	資源化施設の整備を進めます。					
	焼却灰等有効利用事業	51,996	56,941	64,534	66,631	見直し
		有	委託	一財	継続	
	一般廃棄物焼却灰の資源化を図ります。					
	柳橋ふれあいプラザ管理運営事業	18,490	16,945	17,116	17,100	現状継続
		無	直営・指定管理	他・一財		
	ごみ焼却に伴う余熱有効利用施設を適切に維持管理します。					
	環境管理センター建物設備等維持管理事務	106,306	106,278	100,916	115,095	見直し
有		直営・委託	一財	継続		
建物及び建物設備等を適正に維持管理します。						
環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	549,937	549,894	549,254	550,000	見直し	
	有	直営	他・一財	継続		
施設延命化に向けた主要設備の更新補修を含めた、焼却棟及び粗大棟設備の維持補修を実施します。						
環境管理センターごみ処理施設維持管理事務	154,517	161,506	157,312	175,857	見直し	
	有	委託	他・一財	継続		
処理施設の適正運転及び安全かつ安定的なごみ処理の継続を図るため、施設を適正に維持管理します。						
一般廃棄物運搬処分事業	42,564	42,410	44,738	47,449	現状継続	
	有	委託	一財			
一般廃棄物焼却灰等を適正に処分します。						
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

主要な事務事業（平成二十三年
度事業の事務事業評価結果
転載）

めざす成果に 対する評価	・一般廃棄物の総排出量は減少傾向にあるものの、家庭から排出されるごみの減量化は、足踏み状態であるため、更なる分別の徹底に加え、今後も効果的な啓発活動を行っていく必要があります。 ・これまで行ってきた焼却灰資源化施設の調査結果に基づき、平成23年度に溶融化方式に移行していく方針を定め、平成24年度以降は安定した資源化の拡大を図っていきます。 ・また、上草柳No.6 処分場の使用期限を見据えて、市内に新たな最終処分場を遅滞なく整備するために積極的な検討を行う必要があります。
-----------------	---

主要な事務事業（平成二十三年
度事業の事務事業評価結果
転載）

4-1-1 ごみの減量化、資源化が進んでいる

(単位：千円)

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	

事務事業の目的

可燃ごみ焼却処理事業	246,463	248,071	242,755	248,901	見直し 継続
	有	直営・委託	他・一財		

可燃ごみを焼却処理することにより、衛生的で快適な生活環境を確保します。併せて、ごみ焼却の熱エネルギーにより発電を行います。

不燃・粗大ごみ処理事業	63,795	63,214	64,720	66,485	現状継続
	有	直営・委託	他・一財		

不燃ごみ・粗大ごみの安全な処理を推進します。

最終処分場施設維持管理運営事業	22,414	19,751	19,706	30,131	見直し 継続
	有	委託	一財		

	日	女性	南	住
関係法令に基づき、施設を適切に維持管理します。				

家庭系ごみ排出抑制推進事業	151,473	78,724	81,983	85,845	現状継続
	うち	事業委託	他		

	有	直営・委託	他	統
家庭系有料指定ぶみ袋の制度により、ぶみの減量化を図ります				

牛・豚・鶏・肉類・卵・乳・魚・貝類・野菜・果物・加工食品・飲料・日用品・その他	8,254	4,558	3,925	6,471	現状継
---	-------	-------	-------	-------	-----

[illegible]

資源分別回収推進事業費	486.085	474.967	475.710	502.193	見直し
-------------	---------	---------	---------	---------	-----

資源分別回收推進支援事業				繼續
	有	直營・委託	他・一財	

資源分別回収の実施により、ごみの資源化を図ります。

	11 680	11 040	11 578	12 308	現状値
--	--------	--------	--------	--------	-----

事業系ごみ処理適正負担事業	11,000	11,040	11,570	12,550	現状継
	有	直営・委託	他		続

事業所から排出されるごみの減量化と適正負担の徹底を図ります。

家具類再生展示施設運営事業	8,076	8,496	9,449	10,195	見直し
	無	委託	他・一財		継続

廃棄物の減量化・資源化の拡大を図るため、家具類のリサイクル回収と再使用（リユース）を推進します。

塵芥収集事業	166,514	167,884	228,392	230,601	見直し 継続
	有	直営・委託	他・一財		

家庭から排出されるごみを収集し、衛生的で快適な生活環境を確保します。

塵芥収集車両等維持管理事務	26,636	33,227	29,673	37,187	見直し
	有	直営	他・一財		継続

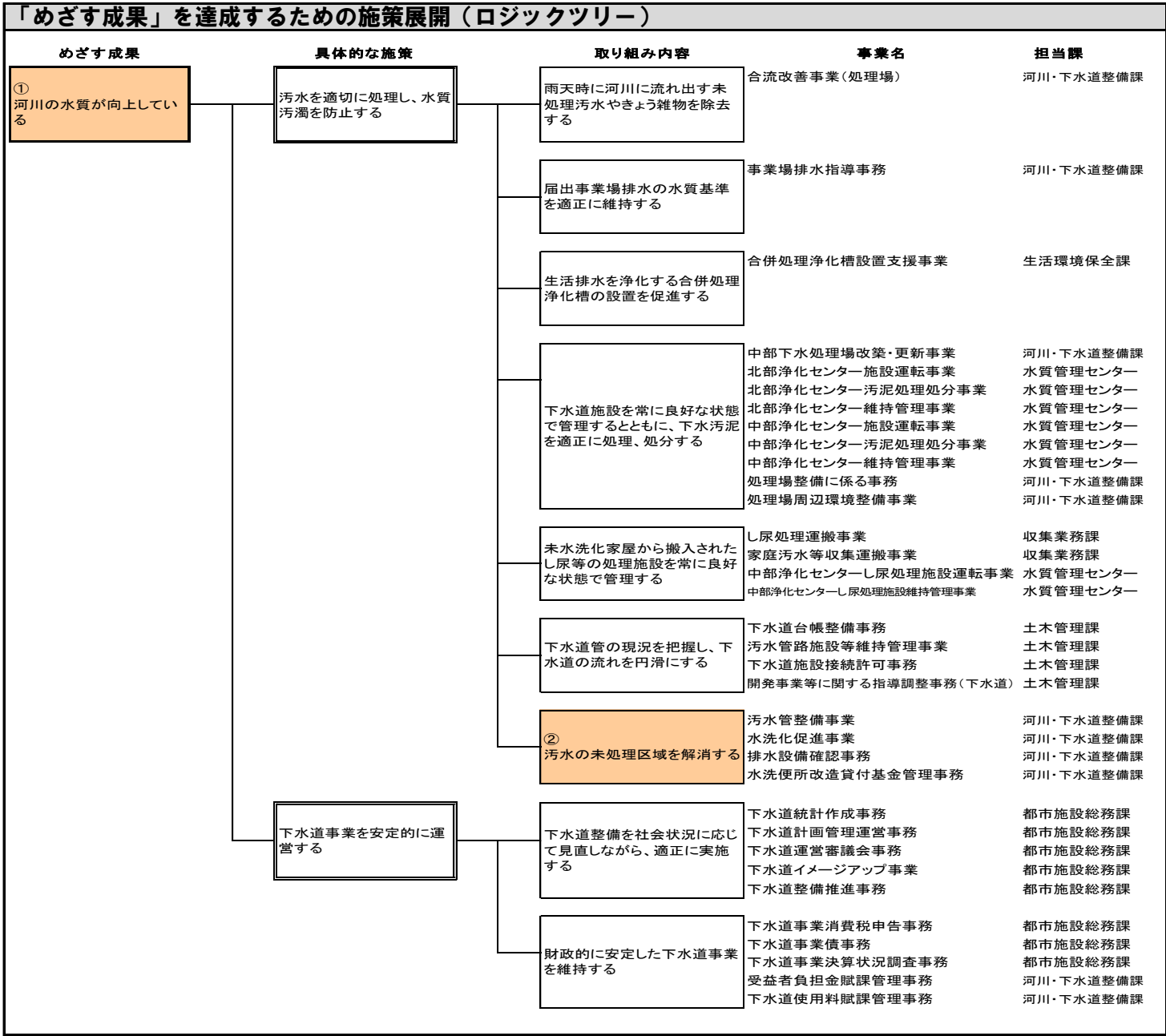
塵芥車両等を適切に維持管理します。

[illegible]

[illegible]

[illegible][illegible][illegible]

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
4－1－2 河川の水質が向上している		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	河川の水質が向上している
		生活排水が適正に処理され、川の水がきれいになっています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
	境川、引地川の水質化学的酸素要求量（BOD）	境川3.6mg/l 引地川2.2mg/l	境川2.1mg/l 引地川1.2mg/l	境川1.5mg/l 引地川0.9mg/l	境川2mg/l 引地川1.2mg/l	境川3.0mg/l以下 引地川2.0mg/l以下	境川3.0mg/l以下 引地川2.0mg/l以下
	水洗化率	94.7%	95.4%	97.9%	98.0%	96.0%	97.0%

(単位：千円)				
◎所管部長：環境農政部長 小林陽彦	総事業費	H21 2,438,532	H22 5,035,513	H23 4,752,379
◎所管部長：都市施設部長 池田博行			H24(予算) 5,868,311	

これまでの取り組みによる成果 《前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで》
・生活排水を適正に処理することができる合併処理浄化槽の普及を促進するため、市街化調整区域内において、し尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から設置換えする市民に対する補助制度を継続したことで、生活排水による水質汚濁防止を図ることができました。（補助件数：H21=3基、H22=3基、H23=3基）
・公共下水道未接続世帯のし尿、家庭污水等を汲み取り、収集運搬することで、河川への汚水の流入を防止することができました。
・下水道の接続状況調査によって未接続家屋が確実に把握できたことから、水洗化の普及促進事務の効率化が図られるなど水洗化率が着実に増加しています。また、合流地区から排出される雨天時の汚濁を削減するための合流式下水道の改善によって、河川に対する汚濁負荷を軽減しました。
・下水処理施設では、放流先河川の基準に適合するよう適正な水質管理を行うとともに、民間の創意工夫を活用するため、包括的民間委託を導入し、経済的な維持管理に努めたことにより、環境の保全が図られています。

主要な事務事業（平成二十三年 度 事 業 の 事 務 事 業 評 価 結 果 転 載）

事務事業名		H21決算額		H22決算額		H23決算額		H24予算額		今後の方向性
		法令等の義務		実施手法		財源構成				
事務事業の目的										
合併処理浄化槽設置支援事業		1,078		1,078		1,294		2,488		現状継続
		無		直営		国・県・一財				
合併処理浄化槽の設置を促進し、河川の水質汚濁を防止します。										
し尿処理運搬事業		42,428		38,685		36,169		34,027		見直し継続
		有		委託		他・一財				
し尿を汲み取り、収集運搬します。										
家庭污水等収集運搬事業		4,480		5,070		5,956		5,060		現状継続
		有		委託		他・一財				
家庭污水等を汲み取り、収集運搬します。										
水洗化促進支援事業		166		0		4		42		現状継続
		有		直営		一財				
供用開始区域内の水洗化を促進します。										
下水道使用料賦課管理事務		136,783		139,420		136,788		132,463		現状継続
		有		直営		他				
下水道使用料の賦課を行うための経費です。										
污水管整備事業		80,055		43,884		44,860		132,500		現状継続
		有		直営		市・他・一財				
未整備地区の生活環境の向上を図ります。										
合流改善事業（処理場）		498,579		0		139,810		1,397,000		見直し継続
		有		直営・委託		国・県・市				
雨天時の河川等の水域における汚濁の軽減を図ります。										
【注釈】<法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無										
<実 施 手 法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り										
<財 源 構 成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源										
<今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性										

めざす成果に評価	・生活排水を適正に処理することができる合併処理浄化槽の設置替えに対する補助金制度の普及により、合併浄化槽への転換が促進され、河川の水質汚濁防止につながったと考えられます。このため、今後も市街化調整区域において下水道が整備されるまで、水質汚濁の防止及び河川水質の向上をめざし、事業を継続する必要があります。
	・し尿、家庭污水等の汲み取り・収集運搬業務委託を適正に執行することにより、川の水を汚さないという成果に貢献しています。
	・発生する下水を効果的で効率的に処理するとともに、負荷原因の一つである合流式下水道の改善を行っていることから河川への汚濁負荷の軽減が進んでおり、適切な整備と管理がなされているものと考えます。
	・今後は、下水処理施設の長寿命化対策を含めた効率的な改築更新や発生する下水汚泥等の再資源化など社会情勢の変化を踏まえた下水道運営を進めていく必要があります。

4－1－2 河川の水質が向上している

主要な事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果 転載）	(単位：千円)					
	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務	実施手法	財源構成		
	事務事業の目的					
	中部下水処理場改築・更新事業	9,440	9,625	356,694	438,400	見直し 継続
		有	直営・委託	国・県・市・一財		
	下水処理施設機能の長寿命化を図るため、計画的に改築・更新を実施します。					
	北部下水処理場改築・更新事業	0	3,035	175,816	148,500	見直し 継続
		有	直営	国・県・市		
	下水処理施設機能の長寿命化を図るため、計画的に改築・更新を実施します。					

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
4－1－3 生活を脅かす環境要因が改善されている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	生活を脅かす環境要因が改善されている
		排出ガスによる大気汚染や、騒音、振動への対策が講じられ、良好な生活環境が守られています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）				
めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
① 生活を脅かす環境要因が改善されている	大気汚染や騒音、振動等の未然防止を図る	環境汚染の状況を正確に把握する	公害対策調査事業 公害測定機器整備事業	生活環境保全課 生活環境保全課
		② 市民、事業者の環境保全に関する意識を高めるとともに、事業者が積極的に公害防止に取り組むようにする	公害防止啓発・指導事業	生活環境保全課

成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	環境基準項目不適合率	7.4%	7.5%	5.6%	7.0%	5.7%	4.3%
	公害苦情件数	145件	117件	142件	114件	139件	136件

◎所管部長：環境農政部長 小林陽彦				
総事業費	H21 20,103	H22 15,404	H23 17,148	H24(予算) 22,496

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・法令等に基づき、水質（河川、地下水）や騒音、土壌（ダイオキシン類）についての調査を実施するとともに、大気については、神奈川県が調査したデータを収集し、市域における環境状況の的確な把握を行い、市民等へ情報提供することにより、環境に対する意識の醸成が図られ、環境汚染の未然防止を図ることができました。 ・事業者に対する公害関係法令の届出における審査や定期的な立入調査の実施及び、事業者や市民に対する環境保全講習会の開催等の実施により、公害の未然防止に向けた普及啓発を進めることで、市民の良好な生活環境が守られました。

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	事務事業の目的	法令等の義務	実施手法	財源構成		
	公害対策調査事業	18,933	14,925	16,150	21,319	見直し
		有	直営	一財		継続
	市内の環境汚染状況の把握及び事業所における法令規制基準の遵守状況の調査・指導を行い、公害防止を図ります。					
〔注釈〕 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

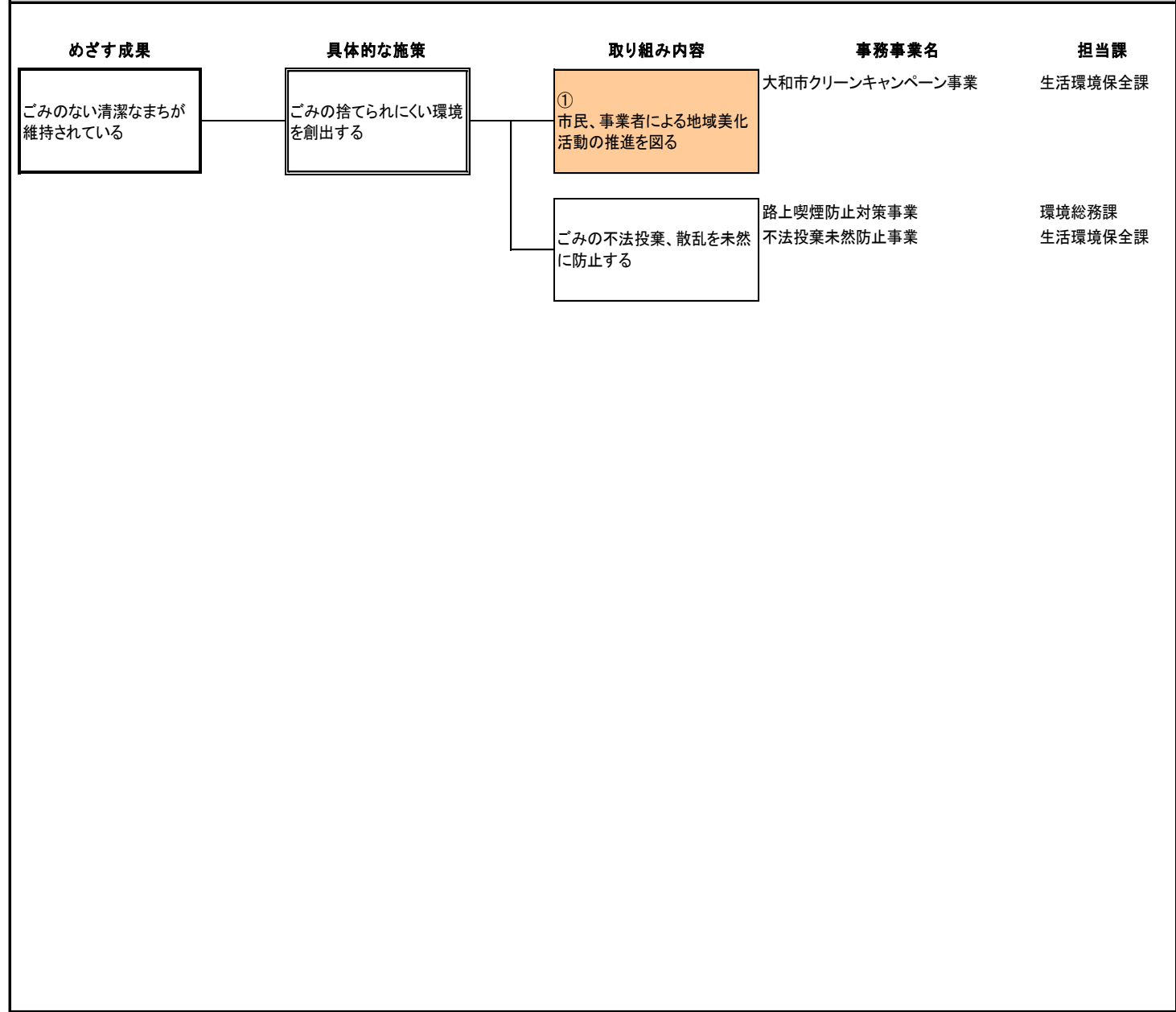
めざす成果に対する評価	・これまでの、法令等に基づいた、水質等についての環境状況調査及び神奈川県が実施した調査結果を踏まえた、事業者に対する公害関係法令に基づく届出指導や立入調査、公害苦情における指導等を適切に行うことによって、市域の環境状況は改善されてきていると考えられます。 ・今後も、環境調査結果、環境法令の改正、公害苦情の実態等を踏まえ、事業者への適切な対応や指導・啓発内容の重点化を図ることにより、公害の未然防止を継続的に推進する必要があります。 ・さらに、事業者自らが積極的に公害未然防止に取り組むように、環境保全講習会の開催を通じ、環境保全に関する意識を高めていく必要があります。
-------------	---

平成24年度「めざす成果」施策評価シート

4-1-5 ごみのない清潔なまちが維持されている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	環境への負荷を減らす
	めざす成果	ごみのない清潔なまちが維持されている
		市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	大和市クリーンキャンペーン参加者数	4,100人	4,531人	5,571人	4,713人	4,500人	4,700人

(単位：千円)

◎所管部長：環境農政部長 小林陽彦	総事業費	H21 34,441	H22 36,293	H23 32,361	H24(予算) 31,284
-------------------	------	---------------	---------------	---------------	-------------------

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

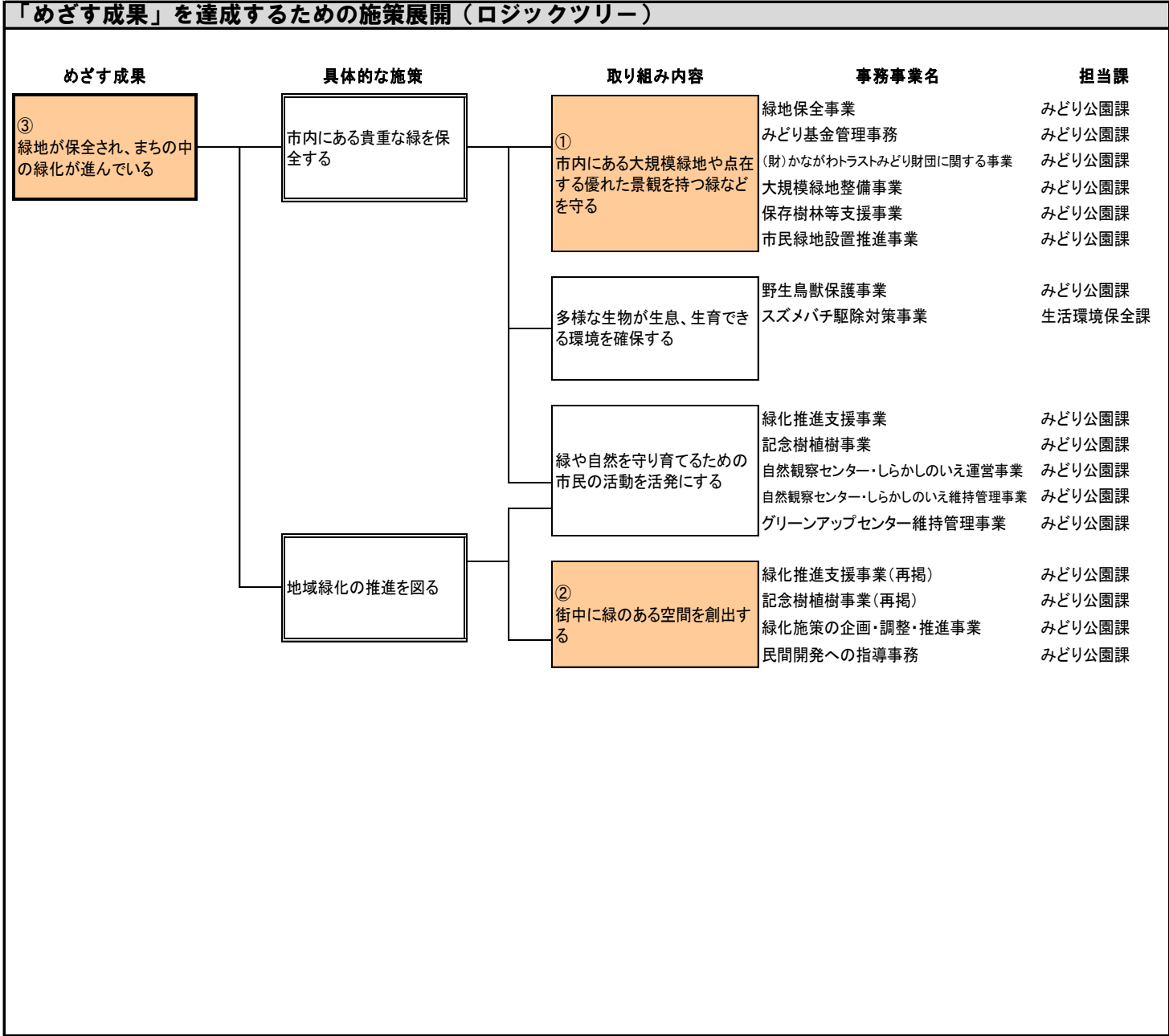
- ・「ごみのない 清潔できれいな まち」を維持するために、年間を通じてのクリーンキャンペーンの実施により、市内全域での美化意識の啓発ができました。
- ・市内全域での監視パトロールを実施するとともに、民有地等への不法投棄に関する苦情・相談があった場合、対策の提案及び処理方法の支援等の実施、さらに、平成22年10月から施行したポイ捨て等の防止条例の普及啓発活動等により、市域における不法投棄やごみの散乱が徐々に減少してきました。
- ・路上喫煙防止指導員等により、各駅周辺及び市内小中学校周辺の路上喫煙禁止区域を巡回し、制度の普及啓発や路上喫煙者への指導を継続的に実施してきたことで、路上喫煙率は条例施行当初に比べて減少しました。

(単位：千円)

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	事務事業の目的						
	路上喫煙防止対策事業	26,468	24,505	24,448	20,279	見直し継続	
		無	直営	県・一財			
	清潔で安全・安心が感じられる快適な環境を確保するため、路上喫煙防止に取り組みます。						
	大和市クリーンキャンペーン事業	3,303	4,193	2,471	5,250	見直し継続	
		有	直営	一財			
	地域の方々によって地域美化が図られ、快適な生活環境を保持します。						
	不法投棄物未然防止事業	4,670	7,595	5,442	5,755	見直し継続	
有		直営	一財				
不法投棄やポイ捨ての未然防止を推進します。							

めざす成果に 対する評価	・これまで、ごみのない清潔なまちを維持するため、「例月まち並み清掃」をはじめとする年間を通じたクリーンキャンペーン活動に取り組んできました。その結果、市民の地域美化への意識も市域全体に広がってきたものと考えられますが、より多くの市民等に参加をしてもらえるような周知活動を継続的に実施して行く必要があります。 ・悪質な不法投棄は減少していますが、個々の苦情相談に対して実態に即した適切な防止対策を支援するとともに、不法投棄の状況に応じたパトロールの重点化等を通じて、不法投棄未然化防止を図ることが重要です。 ・これまでの条例に基づく継続的な路上喫煙防止の指導・啓発業務の実施により、市民に条例内容が定着してきていると考えられますが、今後も指導業務における巡回方法等の見直し、強化を進め、条例の実効性の確保をしていく必要があります。
-------------------------	---

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
4－2－1 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	まちの緑を豊かにする
	めざす成果	緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる
		自然を感じることができる貴重な緑地が守られ、また、身近な緑が増えています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	保全を図っている緑地面積	92.9ha	89.8ha	89.7ha	90.0ha	92.9ha	92.9ha
	民有地に設置された生垣延長（累計）	394m	445m	531m	570m	500m	570m
	大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	63.9%			68.0%	64.4%	64.8%

◎所管部長：環境農政部長 小林 陽彦				
総事業費	H21 162,154	H22 145,318	H23 140,347	H24(予算) 146,957

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・緑地の保全については、保存樹林において、区画整理事業や相続等による解除のため協定面積を減らしているものの、大規模緑地において、未借地の地権者と交渉を行い、新規に緑地保全契約を締結することや緑地の買収を行うことで「保全を図っている緑地面積」の維持・増加につなげています。 ・また、緑化の推進に関しては、生垣設置に対する費用助成を行うことで新規の生垣設置家庭を増やせたほか、緑のカーテン作り方教室の開催、フラワーステーションの設置、名誉の木の選定、記念樹植樹事業の実施などを通じて緑に関心を持ってもらうことにより、多くの市民の意識の高揚を図ることができました。

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務	実施手法	財源構成		
	事務事業の目的					
	緑化推進支援事業	3,983	4,064	3,685	3,852	現状継続
		無	直営・委託	県・他・一財		
	市民の緑に対する意識の高揚を図るとともに、緑化を推進します。					
	緑地保全事業	27,074	25,210	26,290	26,641	見直し継続
		無	直営	一財		
	泉の森他7箇所の緑地を保全します。					
	保存樹林等支援事業	63,522	62,894	59,290	62,261	見直し継続
		無	直営	他・一財		
	市街化区域内に点在する「緑（保存樹林、保存生垣、保存樹木の総称）」を保存します。					
	緑化施策の企画・調整・推進事業	435	37	272	477	現状継続
		無	直営	一財		
	市内における緑化の推進及び緑の保全に関する計画の進行管理を行います。					
	自然観察センター・しらかしのいえ維持管理事業	18,951	18,950	18,951	18,951	現状継続
		無	委託	他・一財		
	しらかしのいえを、緑地保全や自然に関連した事業及び活動を行うための施設として、適切に維持管理します。					
	グリーンアップセンター維持管理事業	23,528	18,789	18,789	18,789	現状継続
		無	委託	他・一財		
グリーンアップセンターを、都市緑化の啓発及び知識の普及を行うための施設として、適切に維持管理します。						
大規模緑地整備事業	7,658	5	302	1,974	見直し継続	
	無	直営	一財			
市内に残る貴重な資産である大規模緑地を、将来にわたって保全していくための整備を進めます。						

〔注釈〕

<法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無

<実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り

<財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源

<今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性

めざす成果に対する評価	・大規模緑地として整備している緑地は市街化調整区域の山林であり、市と長期の賃貸借契約を結び市が保全管理を行っていること等から、比較的担保性が高く保たれているものの永続的に確保されたものではありません。したがって、各種補助金やみどり基金を活用して緑地の取得を図ることにより継続した保全に努める必要があります。 ・市街化区域の保存樹林は、土地利用や相続、地権者の高齢化と樹林地周辺住民からの苦情等による管理不可能を理由に、毎年多くの面積が解除され開発されていきます。身近な緑を残すためには、現状事業を維持しながら、20年以上の契約期間を設定する開放型の市民緑地として借受し、緑地の担保性を高めてくなどの施策を検討していく必要があります。
-------------	---

